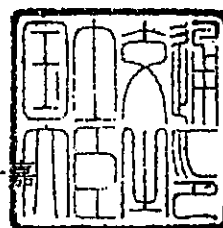


認 定 書

国住指第 3352 号
令和 3 年 2 月 17 日

三和シャッター工業株式会社
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EA-0384-2(2)
2. 認定をした構造方法等の名称
片側耐熱合わせガラス入鋼製両開き戸
3. 認定をした構造方法等の内容
別添および別紙の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。